

令和8年度制度改正等の課題解決環境整備事業

中小企業のための 労務管理セミナー

令和8年から
労務管理のルールが
大きく変わります。

～最新の労働関連法改正への対応と労務トラブル防止～

連続勤務の上限規制や法定休日の特定義務化など、約40年ぶりの労働基準法改正において、企業に求められる対応をわかりやすく解説いたします。法改正のポイントを知り、就業規則や勤怠管理など、今から必要な準備を整えましょう！

日時

令和8年

10月22日(木) 13:30～15:30

場所

洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階多目的ホール

※当会館には駐車場が数台分しかございませんので、満車の場合は、恐れ入りますが、近隣の駐車場をご利用下さい。

対象

中小・
小規模事業者

定員

20名(先着順)

※定員になり次第、
締め切らせていただきます。

受講料

無料

(会員・非会員問わず)

セミナー内容

1 令和8年4月からの法改正のおさらい

2 カスタマーハラスメント対策について

令和8年10月1日施行

3 就活セクハラ防止措置の義務化について

令和8年10月1日施行

4 労働基準法改正について

7つの主要論点と審議会の最新動向

- ・ 連続勤務の上限規制
- ・ 勤務間インターバル制度の義務化
- ・ 法定休日の特定義務化
- ・ 有給休暇の賃金算定方式の統一
- ・ 変形労働時間制の見直し
- ・ 労働者の健康確保に関する規定強化
- ・ 多様な働き方への対応

講師

社会保険労務士

和田 新 氏



プロフィール

昭和50年 3月 神戸市生まれ
平成13年 9月 トラスト社会保険労務士事務所 入社
平成28年 9月 トラスト社会保険労務士法人 代表社員就任
令和 4年10月 社会保険労務士法人神戸総合マネジメント
代表社員就任

中小企業を取り巻く労務リスクに対し、幅広くコンサルタントの実績を有する。20年を超える実務経験があり、労働基準監督署、年金事務所等の調査対策も万全。セミナー経験も豊富で、セミナー満足度も高い。多様化する労務問題に対して、中小企業の経営者の方々に的確にアドバイスを提供している。

主催：洲本商工会議所

〒656-0025 兵庫県洲本市本町4丁目5-3

TEL.0799-22-2571 FAX.0799-24-1550

後援：淡路市商工会・南あわじ市商工会・五色町商工会・淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会

中小企業のための労務管理セミナー
～最新の労働関連法改正への対応と労務トラブル防止～

受講申込書

◇日時 令和8年10月22日(木)13:30～15:30

◇場所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階多目的ホール

《申込方法》 いずれかの方法によりお申込みください。

❶ 当所ホームページよりお申込み ⇒ <https://www.sumoto-cci.org/>

❷ 右記QRコードよりお申込み ⇒



❸ FAXでのお申込み

下記の申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

洲本商工会議所 橋本・鳥井 行 **FAX:0799-24-1550**

事業所名	
担当者名	(役職:)
連絡先	T E L : — — F A X : — — E m a i l : @
受講者名	① (役職:)
	② (役職:)
	③ (役職:)

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。